

經濟財政諮問會議（令和2年第7回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第7回）

議事次第

日 時：令和2年5月15日（金）17:17～18:05

場 所：官邸4階大会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）「新たな日常」の構築に向けて（教育・科学技術）

3. 閉 会

(西村議員) それでは、ただ今から、第7回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、この会議で定期的に議論しております「金融政策、物価等に関する集中審議」と、「新たな日常」の構築に向けた教育・科学技術分野の議論を行いたいと思います。今回も、総理・官房長官・私以外の方にはテレビ会議で御出席いただいております。よろしく申し上げます。

○金融政策、物価等に関する集中審議

(西村議員) それでは、早速議事に入ります。最初に、加藤厚生労働大臣にも御出席いただき、議題1「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

まず、黒田日本銀行総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、先月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートと、金融政策運営について御説明します。

資料1の1ページをご覧ください。経済・物価情勢です。世界経済は、新型コロナウイルス感染症の大流行の影響により急速に落ち込んでいます。上段の「IMFの世界経済見通し」を見ますと、2020年はマイナス3%と大幅なマイナス成長が予想されています。

下段は、今回の展望レポートの経済・物価見通しです。我が国の景気も、内外における感染症拡大の影響から厳しさを増しており、先行きも当面厳しい状態が続くと見られます。左の表、政策委員の大勢見通しを見ますと、2020年度の実質GDPはマイナス5%からマイナス3%というマイナス成長を示しています。物価も、当面、感染症の拡大や原油価格の下落などの影響を受けて弱含むと見られます。

その後、内外で感染症拡大の影響が和らいでいけば、ペントアップ需要の顕在化や挽回生産が予想されることに加え、緩和的な金融環境や政府の経済対策にも支えられて、我が国経済は改善していくと考えられます。物価も徐々に上昇率を高めていくと見られます。

なお、今回の見通しでは、IMFの標準シナリオと概ね同様に、感染症拡大の影響は世界的に見て本年後半にかけて和らいでいくことを想定しています。もっとも、今回の見通しは、感染症の拡大が収束する時期や内外経済に与える影響の大きさによって変わり得るため、不透明感が極めて強く、下振れリスクの方が大きいと考えています。

資料1の2ページをご覧ください。金融面の動向です。3月の「金融政策、物価等に関する集中審議」でも申し上げたように、2月下旬以降、投資家のリスクセンチメントが悪化し、上段左の株式市場や上段右の債券市場をはじめ、内外の金融・資本市場は急速に不安定化しました。各国の政府・中央銀行は、迅速かつ積極的な対応を行った結果、金融市場は一頃の緊張が幾分緩和していますが、流動性は低下しており、引き続き神経質な状況にあります。また、我が国の金融システムは全体

として安定性を維持していますが、下段左の企業の資金繰りが悪化し、下段右の緑の点線のC P発行レートが上昇するなど、企業金融面で緩和度合いが低下しています。

3 ページは、金融政策運営についてです。日本銀行では、こうした金融経済情勢の下では、金融政策面では企業等の資金調達の円滑確保と金融市場の安定維持が重要と考えております。こうした観点から、日本銀行では3月及び4月に金融緩和を強化しました。具体的には、上段に示すように、資金調達を円滑に確保する措置として、C P・社債等の買入れの増額や、金融機関の貸出を促すための新たな資金供給手段である「新型コロナ対応金融支援特別オペ」の導入・拡充などを決定しています。また、下段に示すように、金融市場の安定維持の措置としては、第一に米ドル資金供給オペの拡充、第二にE T FやJ - R E I Tの積極的な買入れ、第三に国債の更なる積極的な買入れの3つの対応を行っています。これらの強力な金融緩和措置は、感染症拡大への政府の各種対策や各国の政府・中央銀行による様々な対応と相まって、金融・経済活動の下支えに貢献するものと考えています。

その上で、日本銀行としては、当面、感染症の影響を注視し、必要であれば躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる考えです。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

続いて、内閣府から資料を説明させます。

(多田内閣府政策統括官) 資料2で御説明します。

まず、1 ページ、感染症の状況です。左上の各国の新規感染者数は、欧米と異なり、日本では、なだらかに増加し、ピークの水準は小さく、直近では減少傾向になっております。

右上の死亡者数は、日本は人口との対比では圧倒的に少ないことが確認できるどころです。

左下のP C R検査数と陽性率は、日本では、P C R検査数は少ないものの、検査に対する陽性者の割合は、英国・フランス・米国・イタリアよりも十分に低くなっております。

真ん中の図、肺炎の早期発見に有用なC Tの保有台数は突出して高いです。

右下、広い意味でのI C Uの病床数です。日本では、米国・ドイツよりは少ないですけれども、他の欧州諸国を上回る状況となっております。

2 ページ、感染症の経済への影響でございます。左上の景気ウォッチャー調査。現状・先行き共に、リーマンショック時に比べて急速に悪化しております。傾きを見ていただければお分かりいただけると思います。また、その水準も過去最低を更新しております。極めて厳しい状況となっております。

左下、日次の求人数は、全体では、4月・5月と20%以上の減少が続いて、悪化

しております。一方で、緑色の職種別をご覧くださいますと、これは民間のデータではありますけれども、看護・介護、スーパーの店員を含む販売などで大きく増加しており、ミスマッチが課題となっております。

それから、世界の動向です。右上、4月のIMF見通しについては、先ほど黒田日本銀行総裁からベースラインシナリオについて御説明がありました。それに対するリスクシナリオとして、感染症が長引く場合、2020年は2.8%の下振れ、さらに第2波が発生すれば、2021年も大きく下振れして、8%近くのマイナスになるという警鐘が鳴らされております。

右下、OECDでも別の角度から影響を試算しております。自動車製造業が全面停止するなどの大胆な仮定ではありますけれども、各産業の稼働の停止により1か月当たりGDPが2%ずつ悪化し、1年間に引き直すと25%前後悪化するとの試算が出ております。

3ページ、緊急経済対策における主な支援策について、一番上の特別定額給付金、中ほどの持続化給付金、その下、雇用調整助成金、更にその下の実質無利子・無担保融資などの進捗状況をお示ししているところです。

4ページ、御参考です。これらの支援策についてユーザーの方々に分かりやすく発信する取組の一環として、相談窓口の情報を含めて一覧性を持たせた資料を内閣官房のホームページに掲載し、日々、情報を更新しておりますので御紹介させていただきます。

以上です。

(西村議員) それでは、柳川議員から、民間議員の提出資料を御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

(柳川議員) 柳川です。資料3-1と3-2をご覧くださいませでしょうか。オンラインですので、提出資料の細かい内容よりは、私が考えるポイントを主にお話しさせていただきます。

資料3-1のタイトルにありますように、感染の予防と経済活動の活性化、この両立をしっかりと段階的に考えていく必要があるのだろうとっております。どちらかを取るのではなくて、両方とも実現させる手立てをしっかりと実行していく。

その際には、少なくとも4つのポイントがあると考えています。

1つ目は、きめの細かい感染予防のガイドラインを作って、可能な限り経済を活性化させる、経済活動を行うということです。この点に関しては、既に業界別にガイドラインを作成していただいておりますけれども、感染の段階やリスクの程度に応じて、きめ細かく柔軟にやっていく必要があるのだろうと。例えば、リスクの高い地域の高齢者の方々が在宅で不自由しないように、そのためにはサポートを充実させる等の工夫が必要ですし、そういうことをやっていくためには、よりデータやエビデンスの把握が必要だと考えます。それから、行動変容を起こしていくために

は、ある種のインセンティブの工夫もセットで考えられるのではないか。例えば、空いている電車に乗れば安く乗れるというようなことも、行動変容を促す上では考えても良いポイントなのではないかと思っております。

2つ目は、やはりボトルネックをしっかりと解消して、制約条件をできるだけ無くすということです。それによって安心をしっかりと築き、経済を活性化させる。そのためにも財政支出を含め、しっかりとした対策をとっていく必要があると思います。例えば、病床が足りないので、PCR検査だけを増やしても医療がなかなか難しいことになるということは、よく初期の頃に言われたことですが、緊急事態の時にはそういう制約条件を前提にして対策を考えるということは正しいことですが、少し長い目を見た時には、しっかりと体制づくりをして、変えられる制約を変えていくということが重要だと思います。その点では、PCR検査を増やす上でのボトルネックをしっかりと解消して、その上でPCR検査を増やしていくということができれば、皆さんの安心にもつながりますし、経済の活性化にもつながるといふことかと思っております。ですから、広く必要な人がPCR検査あるいは抗体検査、抗原検査をしっかりと行って、経済活性化の道筋を描いていく。例えば、各国では、国際的な移動をするに当たっては、検査をしっかりと受けて、陰性である人だけを国際線に乗せるようにしようというような動きも出ていていると聞いております。日本は世界的に見ても圧倒的に死亡者数が少ないため、その点は上手くいっているわけですが、仮にPCR検査が受けられないということで各国が承認してくれないと国際間の移動ができないというのは非常にもったいないことだと思いますので、そういうボトルネックも解消していく必要があると思います。この手の話はやはりスピード感を持って行っていくということが大事だと思いますので、ある種の特別チームを編成して、大胆にそういうボトルネックを解消して動くようにしていくことが重要かと思っております。

3つ目は、こういう事態ですので、予測どおりに収束しないであるとか、あるいは経済問題として思いがけない景気変動が生じる可能性もございます。そう考えると、プランB、プランCを用意しておいて、様々な事態に対応できるような体制づくりが必要だと思います。

4つ目は、先ほど申し上げましたけれども、そのためにはできるだけリアルタイムでデータやエビデンスが揃うように、しっかりとそういうところに政策的なリソースを配分すべきだと思います。

細かい提出資料の内容を説明する時間はありませんけれども、提出資料では、「当面の危機克服フェーズ」と、「感染リスクの低減化と経済活性化両立フェーズ」の2つのフェーズに分けて、段階的にやっていくことを整理しております。その際、特に危機克服フェーズでは、雇用や事業をしっかりとスピード感を持って守っていくということを強調しております。提出資料ではそれに加えて、「経済活性化に向け

た重点課題～先を見据えた取組を～」ということで、少し先を見据えた対策を今からしっかりやっていくべきだという点も強調しております。世界はもうそちらの方向に動いておりますので、それにしっかり遅れないようにしていかなければいけない。感染防止に向けての国際的な協働・国際連携や、経済正常化に向けての国際連携、あるいは、例えば経済体制のブロック化が進んでいく懸念もあるわけであり、その中では企業の連携とか標準化づくりをしっかりやっていくということも重要ですし、デジタル化を通じた規制改革については前回も話しましたし、やはり大きな必要な取組だと思います。その点では、いずれにしても、この新しい時代においては新しい経済システムをしっかり作って、これをチャンスに変えていく必要があるだろう。そういう道筋もしっかり骨太方針に向けて作っていきたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、意見交換に入ります。まず、出席閣僚から御意見を頂きます。加藤厚生労働大臣、お願いします。

(加藤臨時議員) 新型コロナウイルスの感染者数が足下で減少し、昨日、緊急事態措置が外れる地域も生まれました。今後は、感染拡大の防止を第一に、将来を見据えて社会・経済活動の再開を段階的に果たしていくことが重要であると思います。

P C R検査について、お手元の厚生労働省の資料の2ページ、最初の項目ですけれども、感染者を早期に発見し感染拡大を防ぐとともに、重症者や死亡者の発生を最小限に抑えることを目的として実施しております。そうした中で、先ほどからもお話がありましたが、我が国においては感染爆発を回避するとともに、死亡者の発生もヨーロッパ諸国と比べて低い水準で推移しております。

下段の方ですけれども、現在、P C Rの検査能力は1日約2万2,000件に向上し、加えて、世界に先駆けて導入した抗原検査については1日約2万6,000件の供給能力を持っております。今後、P C R検査と抗原検査の最適な組合せによって、迅速で効率的な検査体制を構築していきたいと考えます。

その右側ですけれども、P C R検査を実施するに当たっては2つの課題があります。一つは、こうしたもので鼻を拭って取るということで、非常に感染のリスクがあります。そして、防護服等も必要となってまいります。そうしたことに対して、今、「検体採取に関する対策の強化」の真ん中にありますが、唾液を用いた検査ができないかということで、こうしたことが進んでいくと、そうしたリスクも減じることが出来ます。あわせて、ドライブスルー方式、あるいは検体採取に特化した地域外来・検査センターを更に拡充していきたいと思っております。

それから、分析する能力、検査能力の向上という意味においては、下段ですけれども、民間検査機関を活用していく。さらには、実際の分析においても、ウイルス

を分析しますので感染のリスクがありますけれども、全自動のPCR検査機器等を導入することによって、そのリスクを減らすことができます。

こういった意味で、検体採取の能力を上げ、また、実際の分析能力を更に引き上げていくことによって、資料の右側にありますが、まず医師が必要と判断した場合に速やかな検査を実施、あるいは患者や医療従事者を守る院内クラスターの対策の強化といったことも図っていきたいと考えております。こうしたことを通じて、国民の安心確保に更に努力をしていきたいと考えております。

以上です。

(西村議員) 続いて、梶山経済産業大臣、お願いします。

(梶山議員) 経済産業省としては、感染拡大防止を大前提に、「新たな日常」に向けて、給付金・補助金・融資による事業者への支援を実施するとともに、産業構造審議会などの場において産業構造やビジネスモデルの将来像について検討し成長戦略策定に貢献してまいります。

昨日の総理からの第二次補正予算に関する御指示を受け、中小企業に加え、中堅・大企業も含めた資金繰り支援のため、長期の資本性資金提供を含めた制度の整備を進めてまいります。

また、与野党での御議論も踏まえつつ、中小・小規模事業者や個人事業主の家賃負担を軽減するための新たな制度の検討を図ってまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、麻生財務大臣、お願いいたします。

(麻生議員) 昨日、総理の指示に基づいて補正予算案の編成を開始しております。柱は5つあります。一、雇用調整助成金の抜本的拡充。二、家賃負担の更なる軽減のための新たな支援制度の創設。三、アルバイト収入の激減等を踏まえた新たな学生支援の仕組みの創設。四、医療体制に対する包括支援交付金の強化と大幅な積み増し。そして、五、資金繰り対策の積み増しと資本性資金の活用等による金融機能の強化であります。

また、今後の長期戦を見据えねばなりませんので、新型コロナウイルス感染症対策予備費も更に積み増し、今後の対応に万全を期したいと考えます。

本日の議論でも、感染症への対応はスピードが重要との御指摘を頂いたところであり、5月27日を目途に概算決定を行うなど、速やかな編成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

私からも一言だけ。今回、保健所が手書きでファックスを送っていたり、マイナンバーカードの暗証番号を忘れたら、それを变えるのにいちいち市役所の窓口で何時間も待たなければいけなかったり、あるいは、実質無利子・無担保融資も大変早

くやっただいていますけれども、混んでくるとやはり時間が掛かったりする。こういった様々な仕組みのデジタル化、オンライン化が遅れていることが明らかになりましたので、こういった行政の手続も含めて社会変革を一気に進めていければと考えているところです。

それでは、民間議員から御意見を頂きます。まず、中西議員、お願いいたします。

(中西議員) 経団連の中で現状を議論いたしますと、やはり経営者の心配としては、長引くことを想定せざるを得ないという意見が強く在りまして、今日、柳川議員の方から説明いただいた資料については、医療体制は受け皿が在るということを示していくということが安心の獲得の上で大変大事だと思います。民間議員提出資料にはそれに関するいろいろな書いていますけれども、いろいろな状況がよく見えない。救急対応の仕方が問題というが、重症・中等症・軽症・無症状の方々も、ある意味、医療機関の分担はどうなっているのか、上手くいっているのか。キャパシティの問題だけでなく、感染症以外の診療も含めて、クリアな方針と現状確認の必要があるだろうと思います。そういう意味では、ここに書かれている医療関係のコントロールタワーを加藤厚生労働大臣がしっかり見ていただけるようにもう一步進めていただきたいと思います。

医療体制というのは、ある意味ではバラバラで、自治体病院もあれば、かなり多くのことを民間が背負っているということもあるで、その辺を含めて、もう少し分かりやすく整理していくことが、危機管理という意味で大事なのではないかと思いますので、是非、御検討をお願いしたい。

経団連の方も新型コロナウイルス感染症の後、あるいはwithコロナのビジネスモデルがどう変わっていくかという議論も既に相当真剣に始めています。今後とも、この経済財政諮問会議の場で御報告したり、いろいろ提案していきたいと思っております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。それでは、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

先ほど来、多くの方々からお話がありましたように、日本は感染拡大阻止という点では大変上手く対応しているのではないかと思います。一方で、国民の多くの方々がいまだに心理的には不安を抱えていることも事実です。

なぜ、このように国民の皆さんが心理的不安をまだ抱えているのか、その原因について紐解いてみますと、感染の疑いがあってもなかなか検査してもらえないとか、そのために重症化したり、適切な医療を受けられないとか、様々なことについて、特にマスメディアでネガティブな声のものすごく多い。ただ、いまだに症状があってもなかなか検査してもらえないという方々の声も実際に聞きます。こういった国民の心理的不安の解消なくして、経済の再生は大変難しいです。速やかにボトルネ

ックを撤廃するよう、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

今後、既に海外で起きています感染の第二波などといったことも想定されます。その度に大規模な自粛を繰り返せば、それだけ累積的に経済ダメージが起こる。そうやってまいりますと、経済再生が遅れるばかりか、大変厳しい生活になる方々が増えていくということが懸念されます。

現状の心理的不安を早期に払拭すべく、先ほど来、柳川議員からもお話がありましたように、是非とも、検査・追跡・隔離、そして感染者への適切な医療の提供を徹底することにより、早期の感染拡大を阻止していただきたいと思います。それによって、消費者、つまり国民の心理的な安心感を醸成していくことが必要だと思います。

その際には、検査の数を増やすという意味では、リスクがあることは先ほど加藤厚生労働大臣からお話があったとおりに思います。一方で、そのリスクを低減するためにも、唾液を使うなどの新しい方法もどんどん採用するようお願いしたいと思います。そして、ある程度感染が収まりつつある現在において、第二波到来にも備えた意味も含めて、財政支援を行いながら、医療設備や病院、病床、療養場所の確保などをしっかりとお願いしたいと思います。

次に、産業経済への影響の視点からお話を申し上げたいと思います。資料3-2の1ページをご覧になっていただきたいと思います。こちらは、産業連関表を用いて経済の影響試算をしていただきました。ここに挙げられます4種類の業種だけでも、4月から6月で18.6兆円のマイナスという結果が出てまいりました。仮に第二波が無いということで楽観的に考えても、7月以降、需要がすぐに戻るわけではございませんので、年間を見れば30兆円ぐらいの損失になる可能性が潜んでおります。このような莫大な経済への影響を考えますと、仮に検査や隔離施設の確保などの感染症対応で数兆円を掛けたとしても、実際に一刻も早くこれを実施して経済をきちっと回していく方が結果的にコスト的には安くなる。こういうことなのではないかと思います。もう一点は、家計の不安を払拭することだと思います。この危機が去るまで、是非継続的に必要とする方々に給付金を支払うという方針を是非出させていただきたいと思います。ただし、必要とする方でありますので、法律改正を伴うマイナンバーの活用などといったことも是非取り組んでいただきたいと思います。

先ほど来ございますように、死亡される方が極めて少ないといったことですが、世界ではまだ評価されていません。アジアの成功事例としては、韓国や台湾は取り上げられます。西村大臣からお話がありましたように、行政手続ではファックスで数を集計してリアルタイムの状況が把握できていないということが、CNNをはじめとした海外メディアで報じられております。日本の数値が信用できないとのことです。このようなことで大変残念な評価をされています。実態をきちっと評価をし、

検査数を増やし、数値の信頼性を是非とも担保するとともに、デジタル化を早期に進め、そして、なぜ亡くなる方の数が世界に比較して少ないのかといったことも検証し、世界に発していくことが必要なのではないかと思います。

また、柳川議員がおっしゃったように、私は世界へ飛び回ることを「ビフォーコロナ」で行っていましたが、それができなくなってしまう可能性もあるということで、新たな経済被害を呼んでしまいます。是非とも対応をよろしくお願いいたします。

また、我々が今やっている作業は相当のお金が掛かることですが、だからといってモニターしないで良いというわけではないと思います。是非とも、財政措置によって経済成長や失業率、財政赤字が一体どのように推移していくか、スピード感を持って施策が実行できているのかについて、継続的にしっかりとモニターし、目的とした効果が本当に出ているかを十分に踏まえた上で、追加の効果がある政策を打っていくべきだと思います。

(西村議員) 続いて、竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) 2点申し上げます。

一つ目は、行政のスピード感が一番必要だということです。例えば、なぜPCR検査の拡充ができなかったかということについて、基本的対処方針等諮問委員会は、地方衛生研究所と保健所から成る支援体制が思ったように拡充できなかったということを挙げています。行政は国民に対して徹底した行動の変容、今までより8割、人と会う機会を減らしてくれといった変化を求めているわけですが、そうであるなら当然、行政の側でも徹底した行動の変容を実現し、素早い対応ができるようにする。これが大事だと思います。残念ながら、今の感染の現状は、非常に不安定な状態なので、新型コロナウイルス感染拡大が再発し、感染者の数が急増するということも考えられます。そのような場合に、行政がどんどん迅速に行動し、早く問題を解決するならば、国民も安心し、経済の先行きへの不安も低まるのではないかと思います。

二つ目は、今回、緊急事態宣言が解除されたところがあって、逆に解除されなかったところが東京など大都市を中心としてあるわけです。私は、経済の視点からすると、東京が解除された場合を100とすれば、されない場合は30ぐらいのプラスの経済効果しか無いのではないかと考えているわけです。早く東京を中心とした大都市圏が解除できるように、そのような資源配分と人間の配分、制度の改変を行っていくことが大事ではないか。例えば、我々の提案の中に挙げたような、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県が広域的に協力して、空いているベッドや検査キットを融通するとか、そういうことをやって、とにかく東京が早く動けるように力を注ぐべきだと思います。これは、医療関係者ではなく、政府や財政の責任でもあるので、ここを是非とも進むように努力していただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

○「新たな日常」の構築に向けて(教育・科学技術)

(西村議員) かなり時間が経過していると思いますので、次の議題に移らせていただければと思います。議題2「『新たな日常』の構築に向けて」の議論を始めます。

竹森議員、続いてであります。民間議員提出資料を簡潔に御説明いただけるとありがたいと思います。

(竹森議員) 3点あります。

まず、教育の現状の問題です。ともかく学校が閉まっている。小学校、中学校、高校も大学も閉まっているというところでオンライン教育を行っていくには何が必要か。パソコンの配付は進んでいるはずですが、しかし、学校にパソコンがあっても駄目で、自宅にパソコンが置かれ、自宅でオンライン教育を受けられなければ話にならない。つまり、学校に貸与できるパソコンがあって、学校から自宅へのパソコンの貸与が認められ、自宅にブロードバンド環境がある。この3点が揃って初めてオンライン教育が可能となりますので、それを早く進めていただきたい。現時点の学生というのは歴史的悲運に見舞われていると、全世界的に考えられています。彼らの悲運を緩和できるように、自宅でオンライン教育を受けられる体制作りが不可欠ということです。

二つ目は、逆に申しますと、今はオンラインで様々なことが学べる。例えば、私はニューヨークタイムズが自由に読めることで、世界情勢をタイムリーに把握できる。学生がインターネットを使って学習を進めることができれば、教育のカリキュラムにある内容を早く学んで、更に自分で興味を持っていることに学習を進められるわけです。学生の勉強がそのように進むためには、成績の評価等を大きく変える必要がある。そうした変化によって、オンラインで自発的な教育を進めていくことを考えていただきたい。

三つ目は、研究開発投資です。まず、ワクチンについて、大変なことが起こっております。例えば、ワクチンを開発しているフランスのサノフィという会社は、アメリカからの研究費を受け入れたために、完成したワクチンの供給はアメリカを優先するといった発言をトップがしたとかで、フランスのマクロン大統領がカンカンに怒っているわけです。ワクチンは今回の新型コロナウイルス感染症による危機を終わらせる決め手ではありますが、既にナショナリズムに基づく取り合いの兆候が見えていて、日本としても、ワクチンを開発できる能力をきちんと持つ。供給能力を持つことも必要だし、それらの能力が重要になっております。そもそもこのような研究開発能力の有無は、国の存亡に関わることであり、本当に命に関わる。

Society 5.0とかも大事ですが、国民の命に関わるという切実な意味が今回分かったため、研究開発を進めるべきですが、特に若手の研究者の雇用拡大を図るという目標が全然達成されていない。今の大学は1人辞めたら1人採るという仕組みなので、その中で、優秀な若手研究者であっても、早急にポジションを得ることが非常に難しいわけです。今回、補正予算を措置して、こうした人たちを10年間雇えるような体制にしたけれども、10年間だけということで、30歳の人40歳になったら、職の保証が無いということは大きな問題。ことは大学側の経営方針や研究開発への熱意に関わっているため、国は研究支援することを上手く重ねて、大学との協議を継続し、何とか若手の研究者が安心してどんどん研究できるような体制を作っていくことが必要だと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。できれば簡潔にお願いいたします。萩生田文部科学大臣、お願いします。

(萩生田臨時議員) お疲れさまです。

1 ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症への喫緊の対応として、家計が急変した学生等への経済的支援や、感染症対策を徹底した上で児童生徒の学びを確実に保障するため、ICT等の活用や教育体制の緊急整備や大学等における遠隔授業の環境構築の加速化など、あらゆる方策を進めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の診療や治療薬、ワクチン開発等の研究開発の強化に向け、大学病院や研究機関を支援するほか、イベント等の自粛・中止に伴い大きな打撃を受けているスポーツ・文化芸術分野への支援に取り組みます。

2 ページをご覧ください。今回の事態を踏まえた教育改革として、初等中等教育では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現するため、GIGAスクール構想の加速化と併せ、小学校における教科担任制の導入など新しい時代にふさわしい教育指導体制の構築、大学教育では地域と連携し地域経済・社会を支える基盤となるための地方大学の機能強化に取り組みます。

3 ページです。研究力向上に向け、研究「人材」「資金」「環境」の改革と大学改革を一体的に推進し、特に若手研究者の処遇向上と安定的ポスト確保に向けた支援により、優れた人材が研究の世界に飛び込み、腰を据えて挑戦できる環境の整備、基礎研究の強化に向けた競争的研究費の一体的な見直しや第四期中期目標期間に向けた運営費交付金の在り方の検討に取り組みます。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。竹本科学技術政策担当大臣、お願いします。

(竹本臨時議員) 資料7の表紙をめくりまして1ページ目をお読みいただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症を踏まえました科学技術・イノベーション

政策について、3点だけ申し上げます。

一点目は、新型コロナウイルス感染症への対応能力の強化です。経験したことのない今回の感染症に対して、我が国の英知・技術を結集し、治療薬・ワクチン開発や機器・システム開発等に向けて、世界をリードすべく取り組んでまいります。

二点目、デジタル・トランスフォーメーションの推進です。今後、産業構造や日常生活において「新たな日常」の実現が求められる中で、デジタル化が大きな鍵となる。このため、医療・物流・教育など、あらゆる分野でのデジタル化に向けて環境整備を推進してまいります。

三点目、ポストコロナを見据えて、今、進めておくべきイノベーション・エコシステムの強化です。経済活動の縮小の中、投資の大幅な縮減となっていますが、反転攻勢に向けてイノベーションを生み出すスタートアップの支援やオープンイノベーションの強化などを推進してまいります。

また、大学において、研究者が研究室に行けないなど研究活動の停滞が発生しております。リモートでの研究に向けた研究のデジタル化やスマート化、安定した研究環境の構築を進めてまいります。今こそ、この困難に科学技術の力で立ち向かい、科学技術がリスペクトされる社会を構築していくことが絶対に必要でございます。スピード感と危機感を持ち、各省庁と連携して進めてまいります。

以上です。

(西村議員) 続いて、高市総務大臣、お願いします。

(高市議員) 資料5-1の「1. 感染症対策下での教育推進、教育格差の防止」について申し上げます。「GIGAスクール構想」の実現に向けまして、総務省では、補正予算で30.3億円を計上し、光ファイバ整備の支援対象地域を、条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大しました。これにより、光ファイバ未整備学校のある地域における整備を促進し、学校を含む地域のブロードバンド環境の早急な整備を進めることで、子供たちが学習を継続できる環境整備に取り組んでまいります。

次に、「国・地方の公務員の臨時的な別枠採用」について申し上げます。前々回の会議で地方公務員に係る取組を御紹介いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により企業の内定を取り消された方などを会計年度任用職員や任期付き職員として採用し、次の就職に向けた支援を行う地方公共団体が更に増加しております。また、5月1日には、総務省から各地方公共団体に対して、地方公共団体が臨時に採用する職員の人件費に内閣府の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を充てることのできる旨の通知を発出いたしました。

最後に、資料5-1の「3. 研究開発投資の推進」について申し上げます。総務省では、これまでも研究開発予算を拡大し研究開発を支援してまいりましたが、今後もBeyond 5Gなどへの研究開発投資の更なる強化が不可欠ですので、関係省庁と連携して企業の更なる研究開発投資を促してまいります。

以上です。

(西村議員) それでは、民間議員から御意見を頂きます。まず、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) 一言だけ。ありがとうございます。

教育のオンライン化・デジタル化は、各地でもう既に教育格差が発生しているといったことを認識した上で、是非とも格差の解消のためにも非常に重要なことです。そして、日本の国際競争力確保のためにも、是非とも9月で入学させ年度をスタートさせるということを前提に是非とも進めていただきたいと思います。このタイミングを逃したらできなくなってしまうと思います。

また、そのためには、特に高齢の教員の方々のノウハウは大変重要だと思います。その方々にとって、対処策としての大規模オンライン研修の整備など、このボトルネックの解消に是非とも早急に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) デジタル化・ICT化は非常に重要だということはもう御指摘のとおりであり、そのためには人も必要なので、「ICT技術者(GIGAスクールサポーター)」と書いてありますけれども、やはり民間の人を活用してICT化を支援する。それから、広く地域のICT化も一緒にやっていく。こういう発想が必要ではないかと思います。

それで、デジタル化・ICT化は重要なのですけれども、足下のところでいくと、今すぐの教育ができないという課題は、もうちょっと違う手立てを考えても良いのではないか。これは紙にも書きましたけれども、テレビは今どこの家庭でもほぼ見られるようになっていきますので、例えばEテレは素晴らしい番組を作っていますけれども、私も好きで見ているのですが、そこを少しお休みして、学校教育のための番組提供ということも考えも良いのではないか。そういう緊急の対策も是非考えていただきたいと思います。

そのためには、今、学校休校中のところで、実際、個々の小・中学校がどんな対応をして、どんな事態になっているかについての実態把握は非常に重要だと思うのですね。ちょっと時間が無いのですけれども、文部科学省は非常にいろいろな取組をしていただいているので、その辺りの実態把握のところもしっかりやっていただいて、実態に応じた対応をしていただければと思います。その部分、もし御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。中西議員、よろしいですか。

(中西議員) 2点、お話しさせていただきます。

一つ目は、採用に関してですけれども、このような環境下でもオンラインでの採用活動は比較的順調に行われているという報告を受けております。ただ、学生がど

のように受け止めているかは、モニタリングしていかなければいけませんので、それは慎重に、引き続き対応していくということを報告させていただきます。

二つ目は、もう既に萩生田文部科学大臣から、オンライン教育を充実させるというクリアなお話を頂いておりますけれども、これは中身の奥行きが非常に深いため、経団連もEdTechを活用したSociety 5.0時代の学びについても提案しておりますので、加速すると同時に中身をしっかりと充実させるように、是非、お願いしたいと思っております。

私からは以上です。

(西村議員) 予定しておりました時間が来ておりますけれども、何か御発言がある方はございますか。どうしてもこれだけはということがございましたら。

よろしいですか。

ありがとうございました。御協力いただき、感謝申し上げます。

それでは、総理から締めくくりの御発言を頂きますので、プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、総理からお願いいたします。

(安倍議長) 本日は、まず、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行いました。

昨日、雇用調整助成金の抜本的拡充、家賃負担軽減のための支援制度の創設、新たな学生支援のための仕組みの創設、医療現場が抱える課題の解決に向けた強力な支援、そして中堅・大企業の資金繰り支援を主な柱とする本年度第二次補正予算の編成を指示いたしました。

昨日、緊急事態宣言を一部解除いたしました。これに当たって、先般、「新しい生活様式」を示すとともに、昨日は、80を超える業態ごとの感染防止ガイドラインが策定されました。感染予防に十分警戒しながら、社会経済活動を回復させていく。「新たな日常」を作り上げていくという新しいステージへと踏み出します。

世界中どこにもまだ正解のない取組でありまして、これからが大変重要な時を迎えるわけでありまして、正に、我々、試行錯誤を重ねながら正解を見出していかなければならない局面であろうと思っております。

この局面の変化に合わせて、新型コロナウイルス感染症対策本部と、この経済財政諮問会議がより一層連携して、感染予防と経済活性化の両立に向けた舵取りを行っていただきたいと思います。

そして、この危機を乗り越えた先の未来に向けて、社会変革を推進し、「新たな日常」を定着、そして、加速させていく。こうした対応の方向性やそのための取組について、経済財政諮問会議でしっかりと御審議いただき、本年の骨太方針に盛り

込んでいただきたいと思います。

次に、教育・科学技術について議論いたしました。今般の感染拡大は、学生や児童、保護者の皆様に御苦勞・御心配をお掛けしておりますが、正に、有識者議員の御指摘にあるように、学びを止めないこと、教育格差を広げないことは待ったなしの喫緊の課題です。萩生田文部科学大臣におかれては、教育分野のデジタル化・リモート化のための取組を早急に進めていただきたいと思います。

また、今回の感染拡大の下で、デジタル化・リモート化、A I・ロボット等の社会課題解決に資する研究開発投資の重要性が再認識されたところです。竹本科学技術政策担当大臣におかれては、これらを、次期科学技術基本計画においても位置付けながら、強力に推進していただきたいと思います。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、マスコミの皆さん、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) 本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございます。

(安倍議長) ありがとうございます。